



2021年6月30日
沖 縄 県
沖縄電力株式会社

沖縄県と沖縄電力の「災害時における相互連携に関する協定」について

沖縄県と沖縄電力株式会社（代表取締役社長：本永 浩之）は、災害発生時に相互に連携し、迅速かつ的確に対応することにより、県民生活の早期安定に資することを目的とした「災害時における相互連携に関する協定」を本日、締結いたしました。

本協定では、緊急連絡先の共有、活動拠点の提供、通信手段の利用協力等に加え、連携を円滑に実施するため、双方が実施する訓練に積極的に協力することを定めております。

沖縄県は、災害時に円滑に災害対応を行えるよう、電気等のインフラ事業者との連携を強化し、迅速な復旧・復興に努めてまいります。

沖縄電力は、災害時における電力の早期復旧を果たすため、平常時から大規模災害を想定した訓練を定期的に行うなど、災害発生時の復旧活動を迅速、的確に行う態勢の確立に努めています。災害復旧への支援体制を強化するため、自衛隊や様々な関係機関との連携を図っており、本協定締結もその取り組みの一つとなります。

また、今後更なる体制強化に向けて、市町村との連携も進めてまいります。

本協定の締結により、平常時から災害に備えるとともに、災害発生に伴う停電の早期復旧を実現し、県民生活におけるライフラインの早期安定を図ることで、社会的責任を果たしてまいります。

添付：災害時における相互連携に関する協定の概要

以 上

災害時における相互連携に関する協定の概要

1. 名称：

災害時における相互連携に関する協定

2. 協定締結者：

沖縄県 沖縄県知事 玉城 康裕 (たまき やすひろ)
沖縄電力株式会社 代表取締役社長 本永 浩之 (もとなが ひろゆき)

3. 目的：

沖縄県と沖縄電力株式会社が相互に連携し、迅速かつ的確に対応することにより、県民生活の早期安定に資することを目的とする。

4. 協定（連携）の内容

緊急連絡先の共有	平時から緊急連絡先を共有することで連絡体制の確立を行う。 また、県災害対策本部への情報連絡員の派遣については、沖縄県と沖縄電力協議のうえ実施する。
活動拠点の提供	沖縄電力は、復旧作業に必要な公園等の活動拠点について、必要に応じて、沖縄県へ協力を要請できるものとし、沖縄県はこれに協力する。
燃料の供給への協力	沖縄電力は、復旧作業に必要な燃料調達が困難となった場合、沖縄県へ協力を要請できるものとし、沖縄県はこれに協力する。
通信手段の利用の協力	沖縄電力が所有する通信手段の利用が困難となった場合、沖縄県が所有する通信手段の借用について協力を要請できるものとし、沖縄県はこれに協力する。
防災訓練の連携・協力	本協定に基づく連携を円滑に実施するため、双方が実施する訓練に積極的に協力するものとする。

以 上